

交付申請書記入例

交付申請の申請期限は、**転入日から14日以内、誕生日から3か月以内**です。期限を過ぎた場合は申請した月の初日から受給開始となり、原則、転入日・誕生日に遡及して受給できませんのでご注意ください。

子ども福祉医療費受給者証交付申請書

令和6年4月1日

(宛先)秋田市長

ポイント① 医療費受給者証の交付について、次の事項に同意のうえ申請します。

- 受給者に該当する場合は、以後の自動更新に同意します。
- 市長が、受給資格に係る子どもおよび保護者等に関する事項について、公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含む。)により確認することに同意します。

申請者(保護者等)	フリガナ 氏名	生年月日	子どもから見た続柄	連絡先
	アキタ イチロウ 秋田 一郎	H2年 3月 13日	父	自宅 携帯 050-7777-7777
	住所 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号			ポイント③
	本年1月1日時点の住所地 □本市 <input checked="" type="checkbox"/> 本市以外 (宮城 都道府県) <input checked="" type="checkbox"/> 仙台 (市区町村)			
昨年1月1日時点の住所地 □本市 <input checked="" type="checkbox"/> 本市以外 (宮城 都道府県) <input checked="" type="checkbox"/> 仙台 (市区町村)				
保護者等②(上記以外)	フリガナ 氏名	生年月日	子どもから見た続柄	同居の有無
	アキタ ナガコ 秋田 長子	H2年 7月 7日	母	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同居している <input type="checkbox"/> 申請者と別居している(※) ※所得確認のため、委任状が必要です
	住所 ※申請者と別居している方は、記入してください	連絡先 携帯 - -		ポイント④
	本年1月1日時点の住所地 <input checked="" type="checkbox"/> 本市 <input type="checkbox"/> 本市以外 (宮城 都道府県) <input type="checkbox"/> 仙台 (市区町村)			ポイント②
昨年1月1日時点の住所地 <input checked="" type="checkbox"/> 本市 <input type="checkbox"/> 本市以外 (宮城 都道府県) <input type="checkbox"/> 仙台 (市区町村)				
子ども	フリガナ 氏名	生年月日	住所	
	アキタ タロウ 秋田 太郎	R4年 6月 1日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ	
添付書類	申請するにあたり、次の書類を合わせて提出してください。 ※ ポイント⑥ ②の書類の提出を求める場合があります。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証など)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健康保険証の写し <input checked="" type="checkbox"/> 所得確認のための委任状(申請者とその配偶者が同居している場合は不要)			

すべて記入してください。記入後に次の6点について再度確認してください。

ポイント①
どちらにもチェックを入れてください。

ポイント②
本年1月1日時点の住所地が「本市」or「本市以外」に☑してください。
※本市以外の場合はその住所を必ず記入してください。所得を確認するときが必要です。

ポイント③
申請者の方は電話番号を必ず記入してください。

ポイント④
申請者と別住所に住民票がある配偶者の方は、住所を記入したうえで、所得確認のための委任状も添付してください。→Q3へ

ポイント⑤
子どもの名前は、今回申請するお子さまの名前です。子どもと申請者の住所が異なる場合は必ず子ども福祉課にご相談ください。

ポイント⑥
申請者の本人確認書類とお子さまの健康保険証の写しを必ず添付してください。所得確認の委任状も必要な場合があります。

Q&A(よくある問合せ)

- Q1 申請者は必ず父親ですか。
A1 申請者は、子どもと同居している保護者であれば父母どちらでもかまいません。
- Q2 所得の確認は、両親どちらも必要ですか。
A2 必要です。そのため、原則両親いずれも所得申告が必要になります。ただし、配偶者扶養など誰かの扶養になっている場合は申告の必要はありません。申告が必要な方は、本年1月1日時点の住所地の市区町村に申告してください。所得の確認が出来ない場合は、確認できるまで審査を開始することができませんのでご注意ください。
- Q3 所得確認のための委任状が必要な場合はどんなときですか。
A3 申請者とその配偶者が別居している場合や、申請者と事実婚関係にある者がいる場合に必要です。委任状(様式はホームページに掲載しています)のほか、委任者の本人確認書類の写しも添付してください。
- Q4 ひとり親や特別な事情により父又は母どちらかのみしか記入できない場合はどうすればいいですか。
A4 ひとり親の方は、配偶者欄に「なし」と書いてください。特別な事情がある方は、子ども福祉課にご相談ください。